

多可町小中学校規模適正化基本方針

～ 子どもたちに生きる力と豊かな心を育む学校づくり ～

平成24年4月

多可町教育委員会

目 次

はじめに	1
第 1 章 小中学校の現状と今後	2
1 多可町小中学校の現状	2
(1) 小学校の児童数・学級数の推移	
(2) 小学校の地区別児童数の推移	
(3) 中学校の生徒数・学級数の推移	
(4) 中学校の地区別生徒数の推移	
(5) 小中学校の学校規模	
2 多可町小中学校の今後	4
(1) 小学校の児童数の今後	
(2) 小学校の地区別児童数・学級数の今後	
(3) 中学校の生徒数の今後	
(4) 中学校の地区別生徒数・学級数の今後	
(5) 小中学校の学校規模の今後	
第 2 章 学校規模による課題	6
1 学校の小規模化の課題	6
(1) 教育上の課題	
(2) 学校運営上の課題	
2 学校規模の適正化の必要性	7
第 3 章 多可町の学校規模や適正配置の基本方針	7
1 学校規模適正化の基本的な考え	7
2 学校の適正配置について	8
3 「地域の学校教育のあり方を考える会」の設置	8
第 4 章 学校規模適正化の実現に向けた具体的方策	9
1 「地域の学校教育のあり方を考える会」の設置	9
2 協議内容	9
3 協議期間	9
おわりに	9

はじめに

全国的に少子化が進む中であって、多可町においても児童生徒の減少に伴い、小中学校の小規模化が進行しており、児童生徒の社会性を育む上での教育環境や学校運営など、様々な面においての影響が心配されます。

このことから、多可町教育委員会では、子どもたちにより良い教育環境を提供するためには、どの程度の学校規模で教育を行うのが望ましいのか、またそれを実現するためにはどのような手法が必要なのかなどを検討するため、平成22年9月に学識経験者や区長会、PTA、学校関係者などからなる「多可町学校規模適正化検討委員会」に、多可町小中学校の適正規模と適正配置について諮問しました。

同検討委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境の実現という観点で、約2年間にわたって審議され、幼稚園児や小中学校の保護者を対象に実施された学校規模適正化についての意識調査などの結果も考慮しながら平成24年2月に「多可町小中学校の規模及び配置の適正化について」答申されました。

多可町教育委員会では、多可町教育の基本目標である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を見据え、子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性、向上心、創造力を培い、生きる力を身に付けるためには適正な集団規模を確保する必要があると考えています。

「地域の学校」として親しまれている学校の再編は、単なる数合わせの論議ではありません。将来を担う子どもたちにとって、より良い教育条件を整備し、最適な教育環境を作るため、検討委員会の答申を十分尊重しながら、学校規模の適正化に向けて、ここに「多可町小中学校規模適正化基本方針」を定めました。

この方針に基づき、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現に努めてまいります。

第1章 小中学校の現状と今後

1 多可町小中学校の現状

(1) 小学校の児童数・学級数の推移

多可町の小学校の児童数は、昭和50年度の2,585人（ピーク時）から平成23年度には1,380人と大きく減少しています。学校数は7校で、この間変化はありません。学級数は昭和57年度の80(※)に対して、平成23年度には52になっています。結果として小学校の小規模化が進行し、かつて1校あたり約360人だった児童数は、現在は、約200人まで減少しています。

(※)学級数は普通学級のみ数で、特別支援学級は含んでいません。

(2) 小学校の地区別児童数の推移

地区別（昭和57年度と平成23年度を比較）で見ると中区の児童数は1,184人から597人(△587人、△50%)、加美区は710人から426人(△284人、△40%)、八千代区は588人から357人(△231人、△39%)となっており、中区の減少率が最も大きくなっています。

学校基本調査 児童数(人)

	区分	S47	S50	S52	S57	S62	H4	H9	H14	H19	H23
小学校	中	1,184	1,248	1,209	1,184	979	918	797	769	719	597
	加美	644	688	705	710	701	614	516	500	438	426
	八千代	657	649	609	588	479	469	441	413	392	357
	計	2,485	2,585	2,523	2,482	2,159	2,001	1,754	1,682	1,549	1,380

(3) 中学校の生徒数・学級数の推移

多可町の中学校の生徒数は、昭和52年度の1,303人（ピーク時）から平成23年度には747人と大きく減少しています。学校数は3校で、この間変化はありません。学級数は昭和57年度の33に対して、平成23年度には22となっています。かつて1校あたり約430人だった生徒数は、現在約250人まで減少しています。

(4) 中学校の地区別生徒数の推移

地区別（昭和57年度と平成23年度を比較）で見ると、中区の生徒数は605人から353人(△252人、△42%)、加美区は368人から199人(△169人、△46%)、八千代区は307人から195人(△112人、△36%)となっており、加美区の減少率が最も大きくなっています。

学校基本調査 生徒数(人)

	区分	S47	S50	S52	S57	S62	H4	H9	H14	H19	H23
中学校	中	565	571	660	605	607	454	450	396	376	353
	加美	348	308	325	368	358	352	311	233	236	199
	八千代	335	309	318	307	298	231	239	211	202	195
	計	1,248	1,188	1,303	1,280	1,263	1,037	1,000	840	814	747

(5) 小中学校の学校規模

学校規模については、小学校は学校教育法施行規則第41条（第79条で中学校に準用）において「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。」としています。また、旧文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」（昭和59年）のなかで、学校の基本的条件を充たすための指標として学校規模を学級数別に次のとおり分類し、12学級以上18学級以下を適正規模としています。

国の基準に基づく多可町の小中学校の学校規模（平成23年度）

学級数	1～5	6～11	12～18	備考
学校規模	過小規模校	小規模校	適正規模校	
小学校	複式学級を編制している	クラス替えができない単学級の学年が1つ以上ある	すべての学年で複数の学級がある	
		中町北小学校 松井小学校 杉原谷小学校 八千代南小学校 八千代北小学校 八千代西小学校	中町南小学校	
中学校		中町中学校 加美中学校 八千代中学校		

2 多可町小中学校の今後

(1) 小学校の児童数の今後

多可町の小学校の児童数は、平成23年度の1,380人から、5年後の平成28年度には1,083人となり、297人の減少になります。

(2) 小学校の地区別児童数・学級数の今後

地区別（平成23年度と平成28年度を比較）で見ると中区の児童数は597人から457人（△140人、△23%）、加美区は426人から315人（△111人、△26%）、八千代区は357人から311人（△46人、△13%）となっております。学級数は平成23年度の52に対して、平成28年度には47となり、5学級減少します。また、複式学級については八千代西小学校が、平成26年度と27年度に1つ、平成28年度に2つできます。八千代北小学校も平成28年度には、1つ複式学級ができることとなります。

さらに30年度までみると、八千代西小学校では、29年度、30年度に2つ、八千代北小学校では29年度に1つ、30年度に2つが複式学級となります。

小学校児童数見込み

	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		
	各校 人数	各区 人数	各校 人数	各区 人数	各校 人数	各区 人数	各校 人数	各区 人数	各校 人数	各区 人数	各校 人数	各区 人数	各校 人数	各区 人数	各校 人数	各区 人数	
小学校	中町南	405	597	371	558	360	547	337	504	322	492	302	457	282	433	274	416
	中町北	192		187		187		167		170		155		151		142	
	松井	243	426	229	409	214	386	199	358	183	323	178	315	150	272	144	258
	杉原谷	183		180		172		159		140		137		122		114	
	八千代南	194	357	195	353	194	342	186	317	187	312	203	311	194	283	188	265
	八千代北	93		83		83		71		71		61		50		46	
	八千代西	70		75		65		60		54		47		39		31	
	計	1,380		1,320		1,275		1,179		1,127		1,083		988		939	

小学校学級数見込み

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	中町南	13	12	12	12	12	12	12
	中町北	7	7	7	6	6	6	6
	松井	8	8	7	7	7	7	6
	杉原谷	6	6	6	6	6	6	6
	八千代南	6	6	7	6	6	7	6
	八千代北	6	6	6	6	6	5	5
	八千代西	6	6	6	5	5	4	4
	計	52	51	51	48	48	47	45

二つの学年の児童数が合わせて16人以内(国基準。兵庫県基準は14人以内。)の場合は複式学級となります。ただし、第1学年の児童を含む学年にあっては、8人以内となります。今回は国基準で試算しています。

(3) 中学校の生徒数の今後

多可町の中学校の生徒数は、平成23年度の747人から、5年後の平成28年度には670人となり、77人の減少になります。

(4) 中学校の地区別生徒数・学級数の今後

地区別（平成23年度と平成28年度を比較）で見ると、中区の生徒数は353人から289人（△64人、△18%）、加美区は199人から203人（+4人、+2%）、八千代区は195人から178人（△17人、△9%）となっており、中区の減少率が最も大きくなっています。この時点では、加美区でわずかに増加がみられるものの、平成36年度までをみると、すべての校区で6学級以下となり、加美区と八千代区では1学年1学級の学年が出てきます。

中学校生徒数見込み

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
中学校	中 町	353	352	315	320	286	289	274	272	258	230	220	199	203	196
	加 美	199	193	210	221	225	203	201	184	183	157	138	131	114	120
	八千代	195	190	196	196	188	178	164	165	164	153	147	147	130	118
	計	747	735	721	737	699	670	639	621	605	540	505	477	447	434

中学校学級数見込み

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
中学校	中 町	10	10	9	9	9	9	9	8	8	7	7	6	6	6
	加 美	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4	5
	八千代	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	4
	計	22	22	21	21	21	21	21	20	20	19	18	17	15	15

(5) 小中学校の学校規模の今後

学校規模については、平成28年度には、小学校では八千代北小学校と八千代西小学校の2校が過小規模校となります。中学校は変わりません。

国の基準に基づく多可町の小中学校の学校規模（平成28年度予測）

学級数	1～5	6～11	12～18	備考
学校規模	過小規模校	小規模校	適正規模校	
小学校	複式学級を編制している	クラス替えができない単学級の学年が1つ以上ある	すべての学年で複数の学級がある	
	八千代北小学校 八千代西小学校	中町北小学校 松井小学校 杉原谷小学校 八千代南小学校	中町南小学校	
中学校		中町中学校 加美中学校 八千代中学校		

第2章 学校規模による課題

1 学校の小規模化の課題

(1) 教育上の課題

* 人間関係の固定化

子どもたちは集団の中で、学習面はもちろん多くの友人の様々な考え方に触れ、多様な人間関係の中で切磋琢磨しながら成長していきます。

しかし、学校の小規模化が進むと効果的なクラス替えができないため、生活面において人間関係が固定化し友人が増えないなど、自己形成に必要な集団生活が十分にできないことや、友人関係にトラブルがおこると後々まで影響が残る等の課題が考えられます。

学習面においても、友人の様々な考え方に触れ、自他を比較し自分の考えを見つめなおし、考えを深めたり、高めたりする個と集団の学び合いや、学習意欲や競争心にも課題が残ります。

* 限られる選択肢

運動会や生活発表会などの学校行事においては、少人数のため種目や演目に限界があり、行事としてのダイナミックさに欠ける等の事柄が懸念されます。

中学校では子どもたちの興味や関心に対応できる、多様な部活動が成立しないなどの課題も考えられます。

(2) 学校運営上の課題

* 教員の負担・連携

学校の小規模化が進むと、学校の校務分掌（事務処理の役割分担）の内容や量は、学校の規模による差異が少ないため、小規模校の少数教員ではそれだけ一人当たりの負担が増えることとなります。緊急事態などが生じた場合には、適切な対応がとれる人数が必要です。

また、同じ学年や教科の教員同士で指導方法の工夫や改善を相談したり、一緒に教材を研究するなどの協力や連携が十分にできないなどの課題が生じてきます。

* 中学校の教員配置

中学校では、それぞれの教科の教員が必要です。小規模の学校ではすべての教科に対応できるだけの教員が確保しにくい場合もあります。

2 学校規模の適正化の必要性

小規模校では、児童生徒数が少ないことから、一人一人に目が行き届き、人間関係が深まりやすいなど、小規模校ならではの良い面があります。しかし、人間関係が固定化することや集団活動への影響など学校の規模そのものに起因する課題があり、それらを克服し教育効果を高めていくためには、一定の規模を確保していく必要があると考えます。

また、学校は、生きる力を身につける場であるとともに、多様な考えや体験を持つ児童生徒が集団を通して切磋琢磨し社会性を培う場です。

効果的な教育活動を展開するには、教科などの学習はもとより、運動会、生活発表会などの学校行事やクラブ・部活動等においても、一定規模の集団を確保する必要があります。

児童生徒の個性を伸ばし、社会性を育て、生きる力を身につけるためには、学習や生活の場として望ましい学校規模（＝適正規模）を、実現する必要があると考えます。

第3章 多可町の学校規模や適正配置の基本方針

1 学校規模適正化の基本的な考え

小規模な学校には良い面と心配される面がありますが、小規模化が進めば進むほどデメリットとしての影響のほうが大きいと懸念します。したがって子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するためには、「クラス替えができることの効果」や「子どもたちの適度な切磋琢磨が必要である」という観点からも、小学校においてはクラス替えが可能な1学年2学級以上(6学年で12学級以上)、中学校においてはクラス替えが可能であり、かつ各教科で専門の教員を配置しやすい1学年3学級以上(3学年で9学級以上)の学校規模が望ましいと考えます。

しかし、多可町では、平成23年度において小学校では7校中6校が1学年1学級（単学級）であり、平成28年度には複式学級が生じる学校が複数出てきます。また、中学校では、平成23年度ですでに2校が1学年2学級となっており、平成33年度以降は1学年1学級（単学級）となる学校も出てきます。

こうした状況から、多可町では答申の内容を尊重し、次の考え方で学校規模適正化について検討を進めることとします。

多可町における適正な学校規模（※1）

小学校	複式学級が生じないこと
中学校	1学年 2学級以上が確保できること

2 学校の適正配置について

学校の適正配置を検討するに当たっては、中長期的に適正な学校規模を確保するとともに、全町的なバランスを考慮することが重要であると考えます。また、学校と地域の歴史的、社会的なつながりにも注意が必要です。併せて、次の点にも配慮することとします。

ア 通学距離

①小学校

通学距離は、徒歩により概ね4 km以内とします。ただし、通学距離が4 kmを超える場合には、バスなどの通学手段を検討します。

②中学校

通学距離は、徒歩および自転車により概ね6 km以内とします。ただし、6 kmを超える場合には、バスなどの通学手段を検討します。

イ 通学時間

通学時間については、小学校、中学校ともバス等を利用する場合も含めて、概ね30～60分程度になるように配慮します。

3 「地域の学校教育のあり方を考える会」の設置

答申の内容に基づき、今後、多可町における適正な学校規模（※1）が維持できない状況が生じる場合には、「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、適正な学校規模や適正配置について検討することとします。

第4章 学校規模適正化の実現に向けた具体的な方策

1 「地域の学校教育のあり方を考える会」の設置

町内の小中学校に、多可町における適正な学校規模（※1）が維持できない状況が予測される場合は、「地域の学校教育のあり方を考える会」（以下「考える会」という。）を設置し、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現するために必要な学校規模について検討することとします。

「考える会」を設置する地域の範囲については、別に教育委員会が定めます。

2 協議内容

「考える会」では、保護者や地域の意見を幅広く取り上げ、学校の小規模化とそれに伴う諸課題を地域の問題として共有した上で、以下のことについて協議を行います。

- (1) 小学校の規模の適正化に向けた具体的な方策
- (2) 中学校の規模の適正化に向けた具体的な方策

3 協議期間

「地域の学校教育のあり方を考える会」での協議期間は、考える会設置後、原則2年間とし、学校規模適正化についての意見書をまとめることとします。

おわりに

多可町小中学校規模適正化基本方針は、本年2月に多可町学校規模適正化検討委員会よりいただいた答申に基づき、今後の児童生徒数の動向や社会状況の変化などを踏まえ策定しました。

学校の望ましい規模の実現にあたっては、子どもたちのよりよい教育環境を提供することを目的としながらも、地域と学校、保護者、行政が共に協力して検討していくことが大切だと考えています。

本方針を基に、理想的な学校運営の実現に向けて努力し、21世紀に向けてたくましく生きる子どもたちを育成し、本町のめざす「人」づくりにつなげていきます。

多可町子ども憲章（平成19年11月19日制定）

1 未来

わたしたちは、夢と希望をもち、未来へ向かってたくましく歩んでいきます。

1 友情・思いやり

わたしたちは、誰とでも親切に接し、みんなが笑顔でいられるようにします。

1 命・人権

わたしたちは、いじめや差別をなくし、一人ひとりの命と人権を大切にします。

1 責任

わたしたちは、自分の言葉や行動に責任を持ち、積極的に何事にも取り組みます。

1 感謝

わたしたちは、家族、友達、お世話になっている人たちへの感謝の気持ちを持ち続けます。

1 マナー

わたしたちは、マナーを守り、進んであいさつをします。

1 ふるさと

わたしたちは、豊かな自然に恵まれたこのふるさとを愛し、文化や自然を大切にします。